

タンクローリー安全装置（安全弁）

機能試験

公益社団法人横浜市防火防災協会

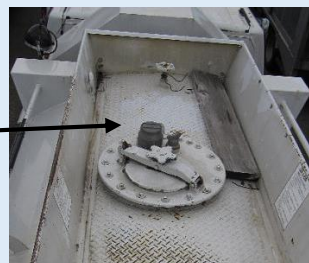


危険物を搬送するタンクローリーは、消防法により1年に1回以上定期点検を行ない、その記録を3年間保存しなければなりません。また、点検項目にある安全装置（安全弁）は定められた試験装置により作動試験を行わなければなりません。

【点検記録を作成せず、虚偽の点検記録を作成し、又は点検記録を保存しなかった者】
罰金30万円以下・拘留（消防法第44条5項）



安全弁



当協会では、昭和53年からこの試験を行ってきましたが、今回試験装置を更新し、測定の精度が向上しましたので紹介します。

圧力メータ



試験安全弁

(株)アイペック社製
安全弁試験装置

小型・軽量で持ち運びが
来、電源があれば試験測定
が可能で、試験装置駆動時
は静かです。

なお、試験可能圧力は
3.5 kPa までです。

当協会では安全弁の機能試験を、試験料・1個3,000（税込）円で行い、安全装置検査証明書を発行します。試験の際は事前に連絡をお願いします。また、数がまとまれば、出張して機能試験を行います。ご相談ください。

公益社団法人横浜市防火防災協会 横浜市南区別所一丁目15番1号
Tel 045-714-0929 担当 防災コンサルティング課 加藤、足立